

「親から子へ、子から孫へ伝わるもの、伝えられないもの」

—中国帰国者二三世家庭を中心に見た複数言語親子間の言語と歴史の「受け継ぎ」を支援する—

安場 淳 (中国帰国者支援・交流センター)

八倉周子 (中国帰国者支援・交流センター)

濱田 麗子 (医療法人社団幸有会 幸有会記念病院)

山崎 哲 (一橋大学大学院社会学研究科修士課程)

石井 恵理子 (東京女子大学 現代教養学部)

1. はじめに

1.1. 中国帰国者家庭における言語・文化・家族史の「受け継ぎ」状況

まず導入として、司会の方から中国帰国者<sup>1)</sup>家庭の子どもを巡る以下の状況について概観する。そして、これらを踏まえ、二三世である親世代が日本での子育てに関わる文化資本を獲得していくことを周りの者が如何に支援し得るかを本パネルの主題とする。

この40年間で6000名(同伴家族を入れると2万)を超える中国帰国者たちが日本に定住した<sup>2)</sup>。但し、この統計には残留邦人本人が永住帰国後に呼び寄せた二世世帯が含まれておらず、三世世帯までを含めて帰国者人口は全国で10万人を超えている。

現在では三四世が就学年齢となっているが、彼らのほとんどが日本生まれでないし幼少期に来日した者で、家庭内の言語の如何に関わらず日本語モノリンガルである場合が多く、子どもの日本語学習支援の対象とみなされていない。しかし、その親である二三世は中国語を第1言語とし<sup>3)</sup>、青年期までに来日した人であっても、その多くは日本語や日本の生活・文化的な習慣の習得に依然としてハンデを抱えている(城下(2010)、北川(2016)等)。一世は無論、二三世と三四世の間でも中国語でコミュニケーションが難しい家庭が少なくない。

また、複数言語家庭は意識的な教育戦略を採る家庭とそうでない家庭とに二極分化していることがつとに指摘されているが、帰国者家庭の多くが後者である(石井(2007))。後者の家庭の場合、日本社会の文化資本が獲得されないまま、三四世たちの子育てが行われることから三四世がリミテッドバイリンガル状態に陥っているケースも多く指摘される(高橋(2009))。

1.2. 中国語系の複数言語家庭との共通点と差異

ただ、帰国者の呼び寄せ二世家庭と中国語を母語とする中国語系の複数言語家庭とは子育て方略上の共通点が挙げられる。中国では孫の面倒を祖父母が見ることは普遍的に見られ、生後数ヶ月で中国に連れて行って祖父母に預け、親は日本で仕事に専念する。帰国者の場合、片親の祖父母は日本にいるため、日本在住の三世の食事の世話、保育園や習い事の送り迎えを全て祖父母任せにする家庭もある。乳幼児期に日本に来て数年後に中国に戻り、中学生ぐらいでまた日本に帰って来るケースも珍しくない。離婚した元妻が中国で育てていた三世が元妻の再婚に伴い、日本にいる父親の元に呼び寄せられるなど、親の離婚再婚に伴う日中間の頻繁な移動も見られる。

また、呼び寄せ二世は、一世と共に帰国した二世に比して受けられた公的支援も薄いと同

化圧力も薄いという点で、他の中国語を母語とする複数言語家庭と実質的な移民第一世代としての共通性が見られる。しかし、その「母語」の指すところは帰国者の場合は複雑である。一世本人にとって日本語は習得すべき祖国の言葉であり、呼び寄せの二世も同伴帰国二世ほどではないもののその洗礼を受ける。特に一世が日本語を保持していた残留婦人の場合、その二三世への影響は小さくない。母語、継承語といったときに何語を指すのかも各家庭の状況次第で異なってくる。

この他、未婚で来日した二三世の配偶者選択時に「日本カード」が働くのも帰国者ならではのだろう。二三世のほとんどは日本国籍か永住権を取得しており、その有利さから親(一世)の意志や中国の親戚知人の紹介で「条件のいい人」を決められてしまいがちである。しかし、そのように「条件」だけで結婚してしまっ後に破綻に至り、再婚を繰り返すといった不安定な家庭も散見される。離婚に至らずとも中国から呼び寄せられた配偶者の家庭内での地位は不安定になりがちである。

もう一点の差異は残留孤児を生んだ戦前の満蒙開拓団の立地に遡る。二世も農村出身者が多く、就学歴や識字上のハンデを抱えた人が帰国者以外の中国語系家庭に比べて多い。そのことが日本での生活に必要な情報、なかんずく三四世の子育てに必須の情報を得る上でもハンデとなっている。

2. 帰国者二三世保護者の文化的資本に関わる問題 二世による相談事例より

続いて、首都圏中国帰国者支援・交流センターにおいて相談員を担当している八倉より、二三世保護者の抱えている困難な状況とその介入事例を紹介する。

1	配偶者、父親 来日 5年	中学生の娘が万引きをしたとのことで警察に引き取りに行った際、娘を殴った。その場で娘は児童相談所に収容され、両親ともに娘と会えなくなった。父親は日本語がほとんどできず、母親は病気がち。生活保護受給。それ以前から娘は給食の味に慣れてしまい、母親の作る中国的な料理を嫌がり、コンビニなどで買って来たものを自分の部屋で食べていたとのこと。中国では体罰は一般的で、問題視されることはほとんどない。
2	父親、 来日 20 年	高校生の息子。就学援助のことで日本語がわからないので代わりに問い合わせをしてほしいと電話相談あり。話をしているうちに子どものことになる。息子が暴力をふるうので困っているという。アルバイトも部活もせず毎日遅くまでスマホで何やらやっているのが気になってしょうがない。つい口うるさく言ってしまう。試験の前にちよこつと徹夜するぐらいでいいのか。見ていて不甲斐ない。せっかく作った食事を食べないことも。離婚した母親は近所に住んでいて、息子は父親とトラブルになると母親のところへ逃げ込み、ほとぼりが冷めると帰ってくる。実際は、父親が持参した成績表を見ると、クラスで1、2番のよい成績。成績表の見方がわからないのだという。児童相談所に通訳を伴い相談にいったが、そのアドバイスには納得できなかった。カウンセリングも紹介されたが、言葉の問題、費用の問題があって受けていない。
3	母親 来日 14 年	高校2年の娘、小学1年の息子。5年前娘の反抗期で悩んだ。自分は中国で進学校に通っていて寮生活だった。1週間に一度しか親に会えなかったのも、むしろ恋しいくらいで、反抗期は無かった。みな娘のことを褒めるのに、嬉しくない。どうして私の前ではいい子じゃないのかと苦しんだ。今は反省している。中国的なもの言い方で、ああしろこうしろ、あなたのここが悪い、ここを直せと言っていた。娘にとって良いと信じてのことだったが、4歳から日本で育った娘にはもっと遠回しの表現の方がよかったのだと今は思う。小さい時から中国にも頻繁に連れて行って、色々なものを見せ、日本と中国の違い、いい悪いではなく、どこが違うのかということと話してきたつもり。娘は中国語もわかるし、中国的なことを嫌悪していない。1世ともいい関係。辛い時期に中国人の友人とも話をしたが、皆言うことが違うし状況も違い、自分にとって良いと思うアドバイスは無かった。そんな中、2つの印象に残る文章がある。一つは中国のLINEで見た「(反抗期は)大好きな人にこそ当たる。当たられるその人こそ子どもが一番好きな人」、もう一つは日本のネットで見た「僕が反抗期を迎え、ある日母にくそババアと言った時、母は大笑いし、お祝いしなくちゃと言った。こうして僕の反抗期は1日で終わった」これを見た時、苦しみから抜け出せた。娘には話を聞いてくれる私ではない誰かがいたらよかったと思う。
4	母親 来日	高校生の息子。息子の父親は酒を飲むと暴れ、包丁を振り回すなどしたこともあって離婚。中国では家庭の事情で小学校2年までしか行かせてもらえなかった。中国語の読み書きが苦手。日本語もあまり身につかず保護

20年	者会、特に3者面談や子どもがいじめにあったとき、担任と話をするのに通訳が必要。
5 父親 来日 15 年	小学低学年の息子。妻を亡くし、3歳から1世夫婦に預けていたが、再婚を機に引き取り暮らし始めた。息子の継母は、日本語ができず、学校行事や持ち物などについて何もわからない。新しい学校の担任から毎日のように、教室から抜け出す、宿題をしない、忘れ物があるなどと書かれた連絡帳が届き、父親はしつくと称して長男をムチでたたいた。一世が孫の身体に残る青あざを発見し、相談員につなげた。継母に学童や担任との話を通訳したり、学校長、子ども家庭支援センター、療育センター、教育相談所、児童相談所、市役所などと連携を図ったりした。

2.2 相談員の考える保護者世代への望ましい支援

これらの事例から、相談員としては、保護者への望ましい支援を①必要な情報が得られること（思春期、反抗期とは何か？どこに相談したらいいのか？日本と中国はどう違う、日本の子どもが好む料理の作り方。日本語について 等）、②悩んだ時にすぐに相談できること、③いつでもどこでも通訳が使えること、④三四世を取り巻く側が帰国者のことを理解し、連携を図る体制ができていること、などではないかと考えている。

3. 受け継ぎ、伝える二三世

3.1. 二世の一人として 濱田(14歳で未判明孤児である一世と共に来日。看護師。女性)

・子育て中の二世として、日本語母語話者である自らの配偶者との家庭だけでなく、同世代の二世たちや自分よりかなり歳上の兄姉家庭の言語の状況について述べる（周りでは、配偶者が中国語母語話者であっても家庭では日本語という世帯がほとんど）。その中で、乳幼児期には祖父母に育てられて中国語優位の環境だった親戚の子が保育園に入った途端日本語優位となり、祖父母を嫌うようになったという例も。

・我が子へのルーツ教育として、小さい頃から中国旅行にも連れていき、折に触れて中国のいい面を見せるようにしてきたが、肯定的な態度の涵養は容易ではない。ただ、残留孤児である祖母とその夫である祖父への尊敬の念は持たせるように躡けてきた。聞かれたら「戦争が終わってもおばあちゃんが日本に帰れなくて」ということを伝えた。子ども達は祖父母とは簡単な日本語で交流している。子ども達が両親に何か失礼なことをしたら、自分は家から追い出すくらい怒るだろうし、そのことは子ども達にも伝わっていると思う。

3.2. 日本生まれの三世の一人として 山崎(父が残留婦人の呼び寄せ二世。研究者。男性)

・残留婦人の係累であることから日本というルーツは確然としているし、日本で教育を受けた自分も日本語で自己を表現しているが、成人期以降の来日である両親は中国語母語話者である。こうした生育環境の中から「中国帰国者三世の社会学的移民性と社会階層移動要因」をテーマとした研究を志すに至った自らの立場性にも触れたい。

・リサーチクエスチョンを(1)帰国者であることが移民第二世代としての三世の地位達成や階層移動にどのような影響があったのか、またはなかったのか、(2)移民第一世代である帰国者二世の「受け入れ」社会への編入様式、人的資本、家族構成と文化変容が帰国者三世にどのように影響したのか、の二点に据えているが、テーマ選定の経緯やその目的および方向性などとパイロット研究で得た事例を本人の事例も含めて発表する。

その中で、自分たちの親世代(二世)にどのような支援があれば、三四世がより大らかな発達を遂げることができるだろうかという問いを考えてみたい。

## 4. 親世代への支援とは…

これらを踏まえ、石井から、帰国者家庭を含む複数言語家庭が文化資本を取り込むためにあるべき支援を、帰国者家庭以外の複数言語家庭の事例等との比較の中で考察する。鍵は、地域丸ごとへの支援となると考えている。北川(2016:45)も「教室を支えるハード面の支援と、地域全体で大人も子どもも支える意識を持てば多くの子ども達が救われる」と述べている。高橋は日本語の支援の外に、親の言語を継承語として保持する教育、心の育ちを支える環境作りを提唱している(高橋、2009:222)。

会場との討議では、子どもたちの十全な発達のために二三世である保護者に対する支援の具体的なあり方について議論したい。その際、帰国者二三世世帯の中国語系家族としての共通の面と異なる面とを視野に入れつつ、母語背景を異にする家族との共通の支援理念についても討議したい。

## 引用文献

- 石井恵理子(2007)「JSLの子どもの言語教育に関する親の意識」、『異文化間教育』26号、pp27-39
- 北川裕子(2016)「伝え合う力、わかり合う心 ネットワーク構築と連携」、子どもの日本語教育研究会第一回大会ポスター発表資料、pp44-45
- 厚生労働省社会・援護局(2017)『平成27年度中国残留邦人等実態調査結果報告書』2018-02-15 閲覧  
<http://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-12102000-Shakaiengokyoku-Engo-Chuugokuzanryuhoujinshienshitsu/houkokusyo2015.pdf>
- 城下 臨(2010)「日本生まれの子どもたちへの日本語支援—地域での支援を通して思うこと」、『中国帰国者定着促進センター紀要』第12号、中国帰国者定着促進センター、pp155-169
- 高橋朋子(2009)『中国帰国者三世四世の学校エスノグラフィー—母語教育から継承語教育へ』生活書院、pp159-207(第5章)、pp208-228(第6章)

付記 共同実践・研究者

馬場 尚子 (中国帰国者支援・交流センター)

小川 珠子 (中国帰国者支援・交流センター)

注)

- 1) 一般に大戦後中国に取り残され、1972年の日中国交正常化以降に帰国した、いわゆる中国残留孤児・婦人とその家族を指す。
- 2) 以下 URL の厚生労働省統計 (平成 30 年 1 月 31 日現在) による。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/bunya/engo/seido02/kojitoukei.html>
- 3) 中国帰国者二三世家庭のみの言語状況の統計はないが、同伴帰国二世についてのみ、一世による日本語力の評価が出されており、40代までの二世についてその3/4以上が「不自由なく理解できる」となっている(厚生労働省社会・援護局(2016))。この他、1.節二三世についての記述は量的なデータがないため、経験的な物言いにならざるを得ない。